

「自立と共生の社会」（真のバリアフリー社会）の実現にむけて

日 の 出 町 障 害 者 計 画

第 7 期 日 の 出 町 障 害 福 祉 計 画

第 3 期 日 の 出 町 障 害 児 福 祉 計 画

概要版



日の出町「ひのでちゃん」

日の出町

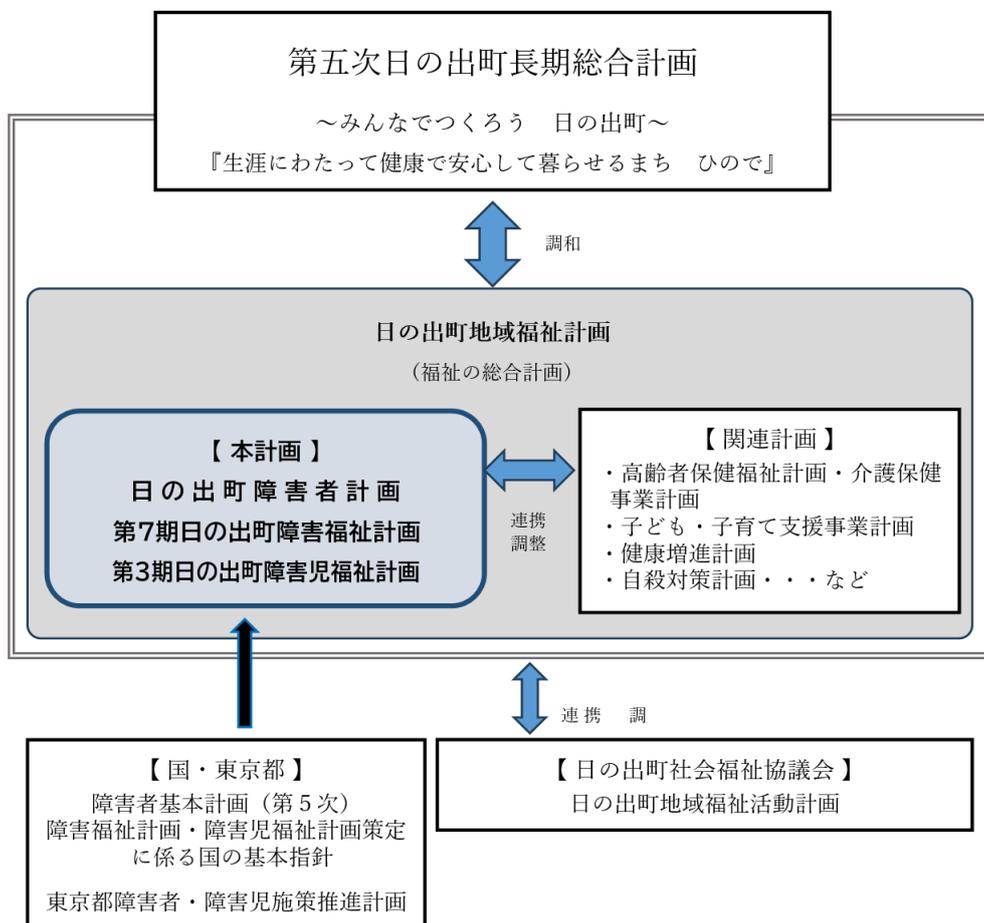
令和6年3月

1 計画策定の趣旨

本町は、「障害者基本計画（第5次）」や国の法改正、東京都の動向及び社会情勢の変化等を踏まえるとともに、これまでの取組の進捗状況の点検・評価を行い、これまで以上に障がい者の自立や社会参加を促すための施策を進めるよう、「日の出町障害者計画・第7期日の出町障害福祉計画・第3期日の出町障害児福祉計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」、障害者総合支援法第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」、児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」として位置づけられ、これら3計画を一体的に策定するものであり、「第五次日の出町長期総合計画・後期基本計画」を上位計画に、日の出町地域福祉計画や関連計画と調和を図るとともに、国の「障害者基本計画（第5次）」や障害福祉計画・障害児福祉計画策定に係る国の基本指針に即し、東京都の基本的な考え方を踏まえて策定しています。



3 人口と障害者手帳所持者の動向

本町の総人口は、令和5年4月1日現在 16,390 人で、やや減少傾向で推移しています。身体障害者手帳所持者はやや減少、愛の手帳と精神障害者保健福祉手帳の各手帳所持者数は、やや増加で推移しています。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
総人口		16,563	16,500	16,390
身体障害者手帳	所持者	586	582	554
	比率	3.53%	3.53%	3.38%
愛の手帳	所持者	194	202	214
	比率	1.17%	1.22%	1.30%
精神障害者 保健福祉手帳	所持者	165	173	174
	比率	1.0%	1.05%	1.06%

資料：行政事務報告書（各年度3月末日現在）

4 日の出町障害者計画

(1) 基本理念

本計画は、根拠法の原則や上位計画、町の長期総合計画の理念等を踏まえつつ、『自らの選択・決定による自己実現が、地域とのつながりをつくるまち ～必要とする支援・サービスの享受と障壁のない社会参加を目指して～』を基本理念とし、障がい者自らの選択と決定による自己実現が可能であり、地域の中でつながりを実感できる姿を目指して、今後も障がい者や障がい児の自立した生活を総合的に支援するとともに、町民一人ひとりが互いを尊重し、社会参加と交流を図ることで、共生社会と障がいを理由とする差別の解消を目指します。

基本理念

自らの選択・決定による自己実現が、
地域とのつながりをつくるまち
～必要とする支援・サービスの享受と障壁のない社会参加を目指して～

(2) 計画の基本目標

本計画では、基本理念を実現するために、次の4つの基本目標を掲げています。

基本目標1 自らの選択・決定による自己実現ができるまち

●自分の生活や生き方を自身で選択・決定して自分らしい豊かな暮らしを過ごすために、必要とする支援やサービスが享受できるよう、相談支援や障害福祉サービスの充実や質の向上を進めるとともに、障がいの特性に応じた適切な支援の提供や関係機関等の連携の強化を図り、切れ目のない支援環境を整備していきます。

- 1 相談支援の充実
- 2 障害福祉サービスの充実と質の向上
- 3 特性に応じた支援の充実

基本目標2 ライフステージに応じた支援がされるまち

●乳幼児期から学校卒業まで、一人ひとりの障がいの状況に応じた保育と教育を推進するとともに、成人後も自立した生活や子育てを営むことができるよう日常生活や就労に向けた支援に努めます。

- 1 障がいのある子どもへの支援
- 2 就労の支援

基本目標3 安心して地域で暮らし続けられるまち

●社会環境の変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化する中で、障がいのある人が地域で安心して生活が続けられるよう、バリアフリーに配慮した環境整備や災害時における地域住民の協力による安全対策の充実、障がいのある人の家族への支援体制の構築に努めます。

- 1 多様な生活の場の整備
- 2 家族への支援体制の整備
- 3 災害時等の支援体制の充実
- 4 平時等の支援体制の充実

基本目標4 共に支え合い地域とのつながりが実感できるまち

●障がいのある人、障がいのない人が分け隔てなく、共に支え合って生きていくために、障がいのある人や障がいに対する偏見や差別、社会的障壁（バリア）のない環境を整備するとともに、権利擁護やICTを活用した意思疎通支援等に努め、障がいについてや障がいがある人への理解促進に取り組みます。

- 1 障がい及び障がいのある人に対する理解の促進
- 2 差別解消・権利擁護の推進
- 3 意思疎通支援の充実
- 4 学習の機会と社会参加、地域交流機会の確保

5 日の出町第7期障害福祉計画

日の出町第3期障害児福祉計画

【成果目標】

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

日の出町の方針	○施設入所者の高齢化・重度化が進んでおり、地域生活支援拠点の整備と並行して、一人ひとりの状況を確認しながら、地域移行が図れるよう、支援を継続していきます。
---------	---

■成果目標

項目	実績(R4年度)	目標(R8年度)
施設入所者数	14人	13人
地域生活移行者数		1人
施設入所者数の削減		1人

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

日の出町の方針	○退院可能な状態にも関わらず、いわゆる「社会的入院」の状態にある人が地域生活に移行できるよう、一人ひとりの状態に合わせた支援を行います。 ○病院から地域への移行、そして安定した地域生活の継続を、一体化した支援で促進します。 ○病院から送り出す力と地域で受入生活を支える力を連携させるため、病院・保健所・地域移行促進事業所、及び町・関係機関・各種協議体の連携を強めていきます。
---------	---

■成果目標

項目	実績(R4年度)	目標(R8年度)
保健・医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	0回	3回
保健・医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	0人	12人
保健・医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	0回	3回
精神障がい者の地域移行支援の利用者数	0人	1人
精神障がい者の地域定着支援の利用者数	0人	1人
精神障がい者の共同生活援助の利用者数	15人	5人
精神障がい者の自立生活援助の利用者数	0人	1人
精神障がい者の自立訓練（生活訓練）		1人

③ 地域生活支援の充実

日の出町の方針	○引き続き、地域生活支援拠点等の整備を進めます。町内事業所の連携で面的整備型のバックアップしていく仕組みをつくっていきます。
---------	--

■成果目標

項目	実績(R5年度)	目標(R8年度)
地域生活支援拠点の設置数	近隣他市、西多摩地域等に打診し協働を働きかけたが調整できなかった。	1か所
コーディネーターの配置人数		1人
地域生活支援拠点等の支援の実績等の検証及び検討の実施回数		1回

④ 福祉施設から一般就労への移行等

日の出町の方針	○福祉事業所間の連携や、障がい者就労・生活支援センターに配置された地域開拓促進コーディネーターの活用により、企業開拓や就労可能な障がいのある人の支援を行っていきます。
---------	---

■成果目標

項目	実績(R3年度)	目標(R8年度)
一般就労への移行者数	6人	8人
就労移行支援事業	2人	2人
就労継続支援A型事業	1人	1人
就労継続支援B型事業	1人	1人
就労移行支援事業所の就労移行率(圏域)		全事業所の5割以上
就労定着支援事業所利用者数	2人	1人
就労定着支援事業所の就労定着率(圏域)		全事業所の2割5分以上

⑤ 障がい児支援の提供体制の整備等

日の出町の方針	○国の基本指針や東京都の方針を踏まえ、児童発達支援センター等の設置に向けた取組等を推進します。
---------	---

■成果目標

項目	実績(R5年度)	目標(R8年度)
児童発達支援センターの設置	検討中	設置に向けた検討
保育所等訪問支援事業所の設置		
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置		
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置		
医療的ケア児に関するコーディネーターの配置人数について関係機関等が連携を図るための協議の場の設置		
障がい児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン）推進体制の構築		

⑥ 相談支援体制の充実・強化等

日の出町の方針	○東京都への働きかけや近隣市町村との協働等も視野に入れて、基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制の確保を目指します。また、障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の体制整備の構築に努めます。
---------	--

■成果目標

項目	実績(R5年度)	目標(R8年度)
相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制（包括的支援体制）の確保	検討中	設置に向けた検討
障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	0件	実施
相談支援事業者に対する専門的な指導・助言件数	0件	1件
相談支援事業者の人材育成の支援件数	0件	1件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	0件	1件
協議会による個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善		実施
基幹相談センターの設置		1

⑦ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

日の出町の方針	○東京都が実施する障害福祉サービス等に係る研修への参加を通し、事業者に対して適切な指導を実施します。
---------	--

■成果目標

項目	実績(R5年度)	目標(R8年度)
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築	検討中	体制構築
東京都が実施する障害福祉サービス等に係る研修への町職員の参加人数	4人	1人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析し、事業所や関係自治体と共有する体制の構築	実施	実施

6 計画の推進

■計画の推進体制

- 町内関係部門、町内事業所等との連携・協力により、本計画の円滑な推進を図ります。
- 本計画に定めた各種事業の推進にあたっては、国・東京都・近隣市町村、及び秋川流域（あきる野市、日の出町、檜原村）の関係機関等との連携を図りながら、総合的な施策の推進に取り組みます。
- 本計画における施策の推進にあたっては、各当事者団体や障がいのある人の意見を考慮しながら推進していきます。

■計画の進行管理と評価

- 計画の進行管理と評価にあたっては、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）の考え方を活用し、中間期と終期に実績を把握、評価し、自立支援協議会への報告、意見の聴取などを実施します。

【お問い合わせ先】

日の出町役場 子育て福祉課 地域支援係

〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780 番地

TEL (042) 597-0511 (代)

FAX (042) 597-4369